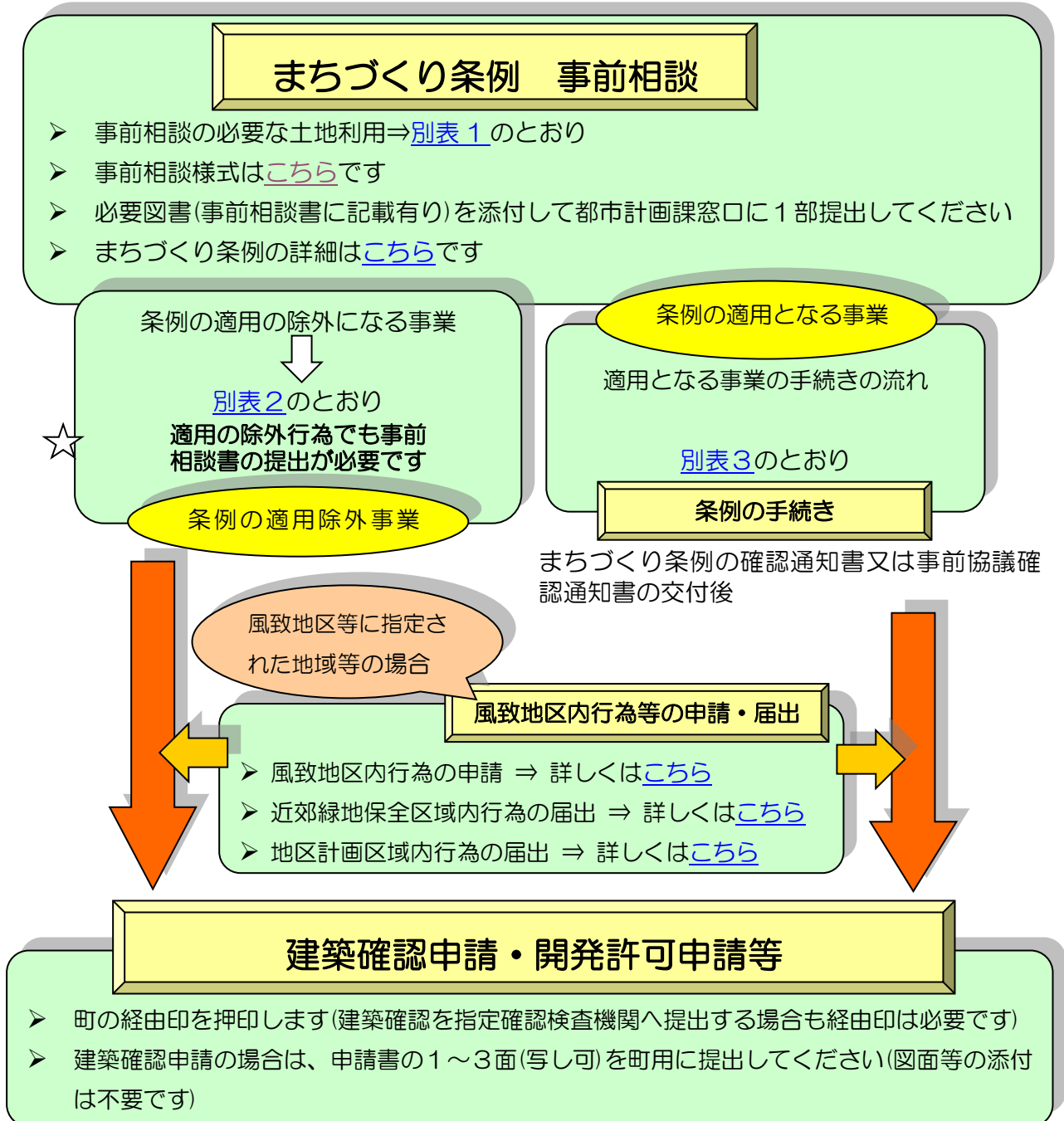


土地利用(開発行為、建築行為等)をされる時の手続きの流れ

- ※ 建築基準法・都市計画法・宅地造成等規制法に係る内容については、神奈川県横須賀土木事務所へお尋ねください
 - ※ 建築基準法…まちづくり建築指導課 建築指導班
 - ※ 都市計画法・宅地造成規制法…まちづくり建築指導課 まちづくり推進班
- 【神奈川県横須賀土木事務所】電話046-853-8800(代表)

用途地域等は『[都市計画図](#)』によりご確認ください。詳しくは、都市計画課までお問合せください

手続きの流れは以下のとおりです



※ まちづくり条例の適用除外事業であれば、事前相談と同時に風致地区内行為等の申請・届出や建築確認申請の経由ができる場合がありますので、併せて書類をご持参ください